

標津町告示第 28 号

公募型プロポーザルに係る手続き開始の告示

標津文教施設等整備事業 基本構想・基本計画策定支援委託業務に係る公募型プロポーザル実施について、次のとおり告示する。

令和 7 年 7 月 7 日

標津町長 山 口 将 悟



1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1)業務名称 標津文教施設等整備事業 基本構想・基本計画策定支援委託業務
- (2)業務内容 別紙「標津文教施設等整備事業 基本構想・基本計画策定支援委託業務仕様書」に記載する業務
- (3)上 限 額 24,000,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）
- (4)履行期間 令和 8 年 9 月 30 日まで
- (5)業務概要 標津小学校、標津中学校、総合体育館、町営プール、学校給食センター、標津町キラリ児童館の 6 施設を防災拠点としての役割を兼ねた新複合施設として建設するための基本構想・基本計画を策定支援する委託業務
- (6)参加表明 令和 7 年 7 月 7 日(月)から令和 7 年 7 月 22 日(火)まで
持参または郵送（郵送の場合は必着）
- (7)配布資料 ・ 標津文教施設等整備事業 基本構想・基本計画策定支援委託業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という）
・ 標津文教施設等整備事業 基本構想・基本計画策定支援委託業務公募型プロポーザル審査要領（以下「審査要領」という）
・ 標津文教施設等整備事業 基本構想・基本計画策定支援委託業務公募型プロポーザル仕様書（以下「仕様書」という）
- (8)配布方法 標津町ホームページからダウンロード
- (9)そ の 他 その他詳細は、実施要領、審査要領、仕様書による。

2 問い合わせ先

標津町教育委員会教育施設建設準備室（プロポーザル選定委員会事務局）

住所：標津郡標津町北 2 条西 1 丁目 1 番 3 号

電話：0153-82-3110 FAX：0153-82-3111

メール：efcp_r@town.shibetsu.lg.jp